

宮崎県第3期サーバ統合基盤提供業務 落札者決定基準

宮崎県が公募する「宮崎県第3期サーバ統合基盤提供業務」に係る落札者決定基準については、以下に掲げる基準による。

1. 落札者の決定方法

評価は、提案内容に基づく「技術評価に係る得点」、及び入札価格に基づく「入札価格に対する得点」の合計点数（最大1000.0点）により実施する。また、技術評価に係る得点は、基礎点と加点の合計点によって付与する。

(1) 下表により、技術点と価格点の合計点数が最も高い入札者を落札者とする。

区分	点数	採点基準
技術点	700.0 点	提案内容より最大 700.0 点の配点を行う
価格点	300.0 点	価格点 = $300.0 \times (1 - \text{入札価格}^{\ast 1} \times 1.1 / \text{予定価格}^{\ast 2})$
合計点	1000.0 点	

※1 入札価格…入札参加者の提示する提案価格（消費税を含まない）

※2 予定価格…県の予定する落札金額決定基準（消費税を含む、非公開）

(2) 最高得点となった者（以下「最高得点者」という。）が2者以上あるときは、以下の順により落札者を決定する。

- ① 最高得点者のうち「技術点」が最も高い者が1者の場合は、その者を落札者とする。
- ② 最高得点者のうち「技術点」が最も高い者が2者以上ある場合で、「技術点における必須項目の合計点数」が最も高い者が1者のときは、その者を落札者とする。
- ③ 最高得点者の「技術点」、「価格点」及び「技術点における必須項目の合計点数」がすべて同じ場合は、別途、日を定め、最高得点者のくじ引きにより落札者を決定する。この場合、当該最高得点者は、くじを辞退することはできないものとする。

2. 技術点及び価格点の算出方法等

(1) 技術点の評価方法

- ① 技術点は、審査基準表に基づき、提案内容の評価することとし、その算出方法は次のとおりとする。

(ア) 審査基準表での算出方法

審査基準表の各項目について、下表のとおり5段階評価を行う。

※ 採点基準表

採点	採点の意味合い
5	要求仕様を踏まえ、県に実益をもたらす提案であることが客観的な根拠・指標をもって示されているもの。
4	要求仕様を満たす上で、県に実益をもたらす提案となっているもの。
3	要求仕様を満たす上で、標準的な提案となっているもの。
2	県の要求水準を満たしていないもの。
1	記述がないもの。

※ 各項目の採点内容の概ねの目安は、以下のとおりである。

- ・ 要求水準を超えるような提案が具体的になされている。
- ・ 業務の実施方法等の記述が具体的で説得性が高い。
- ・ 県が評価要素と想定している具体的な記述が多数ある。
- ・ 県の実情を理解し、県にとって有益な提案をしている。

② 前項(ア)により評価した結果、審査基準表において、必須項目が1項目でも1点（記述がない）の者は、落札者とししない。

(2) 価格点の算出方法

価格点は、入札価格に当該金額の100分の10に相当する額を加算した値を予定価格で除し、その値を1から減じて得た値に入札価格に対する得点配分を乗じて、小数点第三位以下を切り捨てたものとする。（上記1-(1)に示す計算式に基づき算出）

ただし、入札参加者の入札価格が、県の予定価格を上回った場合は、落札者とししない。

審査項目			審査基準		配点
1 基本的事項・考え方					
1-1	企業情報	企業概要		企業概要及び企業の資格取得状況等が記載されているか。 個人情報保護に関する認定等を取得している場合は記載されているか。	40
		類似業務の実績		同規模程度以上の類似業務実績があり、得られた知見を本業務に活かす手段が記載されているか。	
1-2	事業目的の理解		事業目的の正しい理解に基づき、環境構築やサービス提供にあたってのコンセプト、特徴、アピールポイント等が記載されているか。		
2 サービス提供・システム移行事項					
2-1	実施体制・スケジュール管理	業務実施体制		プロジェクト管理者は豊富な実績を有しているか。 柔軟性や即応性を有した現実的な業務実施体制が記載されているか。	
		プロジェクト管理		プロジェクト管理に関する手法が適切であるか。また、情報共有手段は適切であるか。	
		スケジュール管理		無理のない合理的な作業スケジュールとなっているか。	
2-2	システム全体	システム構成	全体	提供予定のシステム構成（プライベートクラウドまたはパブリッククラウドの選定理由、プロバイダの妥当性、費用対効果等を含む）は妥当であるか。 また、現行統合基盤の課題と考えられる事項等を考慮したシステム構成になっているか。	
			拡張性・管理運用性	スケールアウトまたはスケールインを柔軟に行うための工夫・日常の管理運用性を向上させるための工夫があるか。	
		拡張方針		7年間の稼働期間、稼働中における新規システム受入によるリソース増加やクラウドへの移行増加等を考慮した継続的なシステム最適化方針（時期、内容）が妥当であるか。	
		第3期サーバ統合基盤の管理範囲		第3期サーバ統合基盤と所管課業務システムとの責任分界点に対する考え方が明確化されているか。	
		コスト削減等への工夫		年度毎の必要なラック数の推移、省電力機器の導入、既存サービスの一部利用、地域企業との連携等のコスト削減に対する工夫があるか。	
2-3	システム機能	ハードウェア要件		サーバ、ストレージ、ネットワーク機器等のハードウェア選定（経済性、拡張性、安定稼働性等の考慮）が妥当であるか。	430
				リソースプールの構成、リソース割当の考え方（リソース使用率を高める設計）が妥当であるか。	
		ソフトウェア要件		各拠点で使用するハイパーバイザーの選定及び選定根拠が妥当であるか。また、ゲストOS及びそれに搭載されるミドルウェア等のソフトウェアライセンス所有の考え方（管理効率や、コスト削減のための工夫等）が妥当であるか。	
		ネットワーク要件		ネットワーク構成（庁内・公開用ネットワーク、クラウド、DRやセキュリティ対策）に対する考え方が妥当であるか。また、証明書管理等を含め運用・管理負担を軽減する工夫が考慮されているか。	
				各サーバ間のアクセス制御、トラフィック制御、通信状態の監視等の手法は適切であるか。	
		バックアップ要件（DRを除く）		バックアップおよびリカバリの仕組み、構成、内容は適切であるか。	
				バックアップおよびリカバリのレベル分類の考え方とそれぞれの対応内容は適切であるか。	
		ディザスタリカバリ要件		ディザスタリカバリを実現するための方策及びネットワーク、セキュリティ、コストに対する考え方は妥当であるか。	
				運用開始後にディザスタリカバリの対象システムを拡大する場合の留意点が記載されているか。	
		信頼性、可用性要件		特定の仮想マシンの障害等が他の仮想マシンに影響を与えないための工夫があるか。 ハイパーバイザー障害等の想定される不具合とその際に停止させない、または停止時間を最短にするための対応内容等、システムの安定稼働を実現するための考え方は妥当であるか。	
				想定する仮想マシンの稼働率（SLA）は妥当であるか。	
セキュリティ要件		ファイアウォール（仮想FW含む）等によるアクセス制御内容は適切であるか。			
		不正侵入やウィルスやマルウェアに対する対策（パッチ適用方針、対策ソフト導入の範囲等）は適切であるか。			
		業務システムの保守事業者が作業を行う際に、他の業務システム（他の仮想マシン）に入れないための仕組み、および利便性は確保されているか。			
		システム管理者など内部の人間からの情報漏洩等に対する対策等に工夫があるか。			
2-4	システム移行	現行統合基盤環境システムの移行		現行基盤環境上にて稼働する業務システムの移行に関し、受託事業者が主体となる作業範囲（設定変更・エージェント追加等）や保守未締結システムへの対応を含め、オンプレ及びクラウド共に各役割分担が明確化されているか。	
				実現性・確実性のあるシステム移行計画が検討されているか。	
				各システムの規模や性格等も考慮し、移行に伴う課題・事前対応・実移行時の対応等が適切であるか。	
				システム移行にあたり、第3期サーバ統合基盤と現行統合基盤環境、第3期サーバ統合基盤と各業務システムとの責任分界点に対する考え方が明確化されているか。合わせて、受託事業者・現行統合基盤事業者・各業務システム事業者の責任範囲を正しく理解しているか。	
				各業務システムに対する影響度合い、保守事業者等の負担軽減・作業効率化を考慮した移行手法となっているか。	
				システム移行時に提供するドキュメント、想定する説明会等の時期や内容等が適切であるか。	
3 運用・保守サービスに関する事項					
3-1	平常時の保守・監視内容、および体制 （年度によって変化する場合はその旨も明記すること）			運用保守体制（保守時間や場所、関係者との役割分担、地元人材活用方法等）は妥当であるか。	
				運用管理業務内容（機器の死活監視、各リソース管理、ログ管理、障害検知等）が具体的に記載されているか。	
				機器増設やソフトウェアのパッチ対応、バージョンアップ等、既存機器メンテナンス時の課題と対応に対する考え方が妥当であるか。	
				関係者（デジタル推進課、各システム運用の原課、各システムの保守事業者等）との調整に係る情報提供の内容、手順、手法等は適切であるか。	
				定期報告の内容は適切であるか。	
3-2	障害発生時の対応			障害箇所（ハードウェア、ソフトウェア、ネットワーク等）を適切、迅速に判断できるための仕組みは工夫されているか。	230
				仮想マシン上のアプリケーション等の異常検知（リソース利用量の急増等）の仕組みは工夫はされているか。	
				障害発生や危険感知から復旧、改善対応までの体制、対応、手順等は適切(SLA要件を満たすことが現実的)であるか。	
				有する実績において、発生頻度の多い障害や発生頻度は希でも解決困難だった障害の事例とその対応策が記載されているか。また、データセンター等で発生している障害事例の考察と障害の発生を抑止する方策が記載されているか。	
3-3	柔軟性、先進性等			現状課題の見直しや将来計画、新技術の採用など、運用フェーズにおける積極的な改革への取り組み姿勢が記載されているか。	
3-4	利用状況分析（課金管理機能要素を含む）			個々のシステムのリソース利用量の分析内容、分析期間、結果の提示方法等は適切であるか。	
3-5	契約期間終了後の対応			契約終了後、継続して貴社のサービス契約を維持する場合の、課題、メリットおよび経費の変遷等について記載されているか。	
				契約終了後、他社サービスへ移行する際に想定されるサポート内容、期間、コスト、留意点等について記載されているか。	
3-6	担当職員等への支援			デジタル推進課や業務システム担当課との情報共有の内容、手法、必要ドキュメントの整備等、担当職員へのサポート内容は適切であるか。	
技術点合計					
					700
見積金額による価格点					
4 価格に関する事項					
4-1	本業務にかかる見積金額について		【300.0 × （1 － 入札価格 × 1.1 ／ 予定価格）】		300